

—あなたとあなたの身近な人を健康に—

なはし

食の健康づくり応援団

～募集中～



飲食店数の多い那覇市では、市民が外食や中食を利用する機会が多く、日々の生活においては、欠かせない実態となっています。そこで、那覇市では健康づくりに取り組む飲食店を「食の健康づくり応援団」として募集しております！！私たちと一緒に取り組みませんか？

☆野菜をたっぷり使ったメニューの提供をしている

☆栄養成分表示に興味はあるが、計算方法が分からない

☆健康づくりに配慮した店舗としてお客様にPRしたい



...など、該当するものはありますか？

登録後のメリット

- ・市の広報誌やホームページ等でお店のPRをします！
- ・健康づくり関連イベントのお知らせやニュースレターなどの情報提供を受け取ることができます！

登録については裏面をご覧ください



「食の健康づくり応援団」登録条件について

下記の①～⑤を登録条件とし、①～③を必須条件とします。

- ① 那覇市内の飲食店（食堂、レストラン、弁当屋等）
- ② 食品衛生責任者の設置
- ③ 施設内完全禁煙の実施（健康増進法第25条）
- ④ 1食当たり野菜120g以上使用したメニューの提供
- ⑤ 栄養成分表示（kcalなど）の実施

→栄養価計算が困難な場合は、市栄養士がサポートします（無料）

※ 施設内完全禁煙（店内完全禁煙）をすでに実施している場合は、①～③の必須条件のみでの登録が可能です。

登録までの流れ

1. 申込書の記入

様式は保健所HPからダウンロードまたは健康増進課へお問い合わせ下さい。

2. 申込書を郵送または持参にてご提出

*受理後、必要に応じて市担当者より店舗訪問を行います。

3. 受付完了

*登録完了後、登録証などを送付いたします。

登録後は、取り組み内容に応じてステッカーを添付した「登録証」を贈呈します。店内の分かりやすい箇所に登録証を掲示してください。

【登録証イメージ】



【市民が店舗を利用する際に参考となる表示】

【施設内完全禁煙を実施している】



【野菜たっぷりメニューの提供】



【栄養成分表示の実施】



**詳しくは保健所ホームページをご確認ください。
不明な点は下記までご連絡ください**

【問い合わせ先】 那覇市保健所 健康増進課
TEL : 853-7961 FAX : 853-7965
E-mail : h-kenko002@city.naha.lg.jp

